

やまぐち まい  
講師 山口 麻衣 氏

ルーテル学院大学総合人間学部人間福祉心理学科 教授

上智大学卒、南カリフォルニア大学修了(老年学修士)。上智大学大学院修了(社会福祉学博士)。社会福祉士。専門社会調査士。現在、ルーテル学院大学・大学院 教授、一般社団法人日本ケアラー連盟理事。

専門は高齢者福祉、社会老年学、高齢者ケア、ケアラー支援研究。



info  
12

# 「ヤングケアラー」を知っていますか

10月1日に行われた令和5年度湯沢市地域福祉セミナー「ヤングケアラーと地域福祉 ー共にケアする地域を目指してー」の講演内容をお伝えします。

## ヤングケアラーとは

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものことをいいます。

直接的なケアだけでなく、見守りや気づかいなども含まれ、ヤングケアラーが担うケアの内容や質は多様であり、子ども本人の受け止め方もさまざまです。(詳細はこども家庭庁ホームページを参照)。

年齢や成熟度に見合わない過度な負担が心やからだに不調をきたし、学校生活などに影響が出ている場合は配慮や支援が必要になります。

## ヤングケアラー全国調査

2020年度に行われた調査では、中学生の約6%弱、高校生の約4%がヤングケアラーであり、1日の平均ケア時間は約4時間であることが分かりました。その中で「相談した経験がない」という中高生は6割を超えました。

この全国調査で実態が明らかになったことで、ヤングケアラーを早期発見し適切な支援につなぐこと、社会的認知度を向上させること、活用しやすい支援制度



や相談体制の整備などのしくみづくりが必要であることが分かりました。

また、国では、令和5年4月に、子ども政策の推進機関として「こども家庭庁」が発足し、社会全体で支えていくという動きになっています。

## 私たち大人ができること

大切なことはヤングケアラーについて正しく理解し関心を持つことです。子どものSOSに早く気づき、寄り添い孤立させないことです。大人のみなさんの気づきが早期支援につながります。地域のつながりを大切に、地域全体で子どもたちを見守っていくことが大切です。

## 相談窓口の紹介

▷秋田県南児童相談所 ☎ 189 (通話無料 24時間365日)

▷ケアラーサポートLINE秋田 (LINEで相談できます)

▷子ども家庭電話相談 (秋田県中央児童相談所) ☎ 0120-42-4152 (通話無料 24時間365日)



問 子ども未来課子ども子育て応援班 (☎ 55-8275)